

奥松戸遺跡

1992

滋賀県坂田郡

近江町教育委員会

序

滋賀県の湖北地域に位置する近江町は、県下でも有数な遺跡分布密度の高い町であります。この度報告いたします「奥松戸遺跡」は一般国道8号線（長浜バイパス）建設予定時より注目されていた複合遺跡であり、今回の調査においても、弥生時代から平安時代におよぶ数々の遺構が発掘され、改めて遺跡の実態が明らかにされました。

「奥松戸遺跡」をはじめ町内に残る数多くの諸遺跡は、地域の歴史・文化を理解する上で欠くことのできない公共の財産です。また、これらの貴重な文化財を後世に伝えていくことは現代に生きる我々の責務といえましょう。

この報告が地域史研究や埋蔵文化財保護への理解と認識を深めるために幾分でも寄与することができれば幸いです。

末筆になりましたが、この調査に御協力いただきました関係諸氏・関係諸機関に厚く御礼申し上げます。

1992年3月

近江町教育委員会

教育長 北川孫一

例　　言

1. 本書は、滋賀県坂田郡近江町内における平成2年度県営灌漑排水事業に伴う埋蔵文化財（奥松戸遺跡）の発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査は平成2年度に実施し、平成3年度に整理調査を実施した。
3. 調査は滋賀県農林部の依頼により、近江町教育委員会が実施した。調査の体制は下記の通りである。

調査主体　近江町教育委員会　　教育長　木川源三郎（平成2年度）
　　　　　　　　　　　　　　　北川　孫一（平成3年度）
調査事務局　近江町教育委員会　社会教育課　課長　須戸　茂樹（平成2年度）
　　　　　　　　　　　　　　　森　　昭一（平成3年度）
　　　　　　　　　　　　　係長　世森　増信
　　　　　　　　　　　　　主任　宮崎　幹也

調査補助員　中川治美（中京大学学生）、橋本和恵（滋賀大学学生）

発掘作業員　広瀬清左エ門、村岡勝次、北居憲治、近藤喜美子、吉居靖子
小原八重子

4. 発掘調査に際しては、長浜県事務所土地改良課より多大な協力を得た。記して厚く感謝の意を表する次第である。
5. 本書をまとめるにあたって、下記の方々から指導、助言を得た。記して厚く感謝の意を表する次第である。

江谷　寛、田中勝弘、中井　均、中川通士、吉田秀則、細川修平、吉野四郎
柏淵宏昭、浜口和弘、前川佳代　　（順不同、敬称略）
6. 発掘調査および整理調査にあたっては下記の団体の協力を得た、記して謝意を表する。

中原工務店（発掘機械）、金城測量設計株式会社（基準点測量）、有限会社真陽社（報告書）
7. 本書で使用した方位は新平面直角座標系VIによった。また標高はTP（東京湾平均海面高度）を用いた。
8. 本書の執筆・編集は宮崎幹也がおこなった。

目 次

第1章 調査に至る経緯	1
第2章 調査の結果	4
第3章 ま と め	14

挿図目次

第1図 奥松戸遺跡位置図.....	1
第2図 奥松戸遺跡調査地と周辺の南北地割遺構.....	2
第3図 調査区平面図(1).....	4
第4図 調査区平面図(2).....	5
第5図 落ち込み状遺構1出土遺物.....	5
第6図 調査区平面図(3).....	6
第7図 出土遺物.....	6
第8図 調査区平面図(4).....	7
第9図 P05出土遺物.....	7
第10図 調査区平面図(5).....	8
第11図 S D03出土遺物.....	8
第12図 調査区平面図(6).....	9
第13図 S D11出土遺物.....	9

第14図 調査区平面図(7).....	10
第15図 S D17出土遺物.....	10
第16図 調査区平面図(8).....	11
第17図 P 09出土遺物.....	11
第18図 調査区平面図(9).....	12
第19図 S D23出土遺物.....	12
第20図 調査区平面図(10).....	13
第21図 調査区平面図(11).....	14
第22図 奥松戸遺跡遺構概念図.....	15

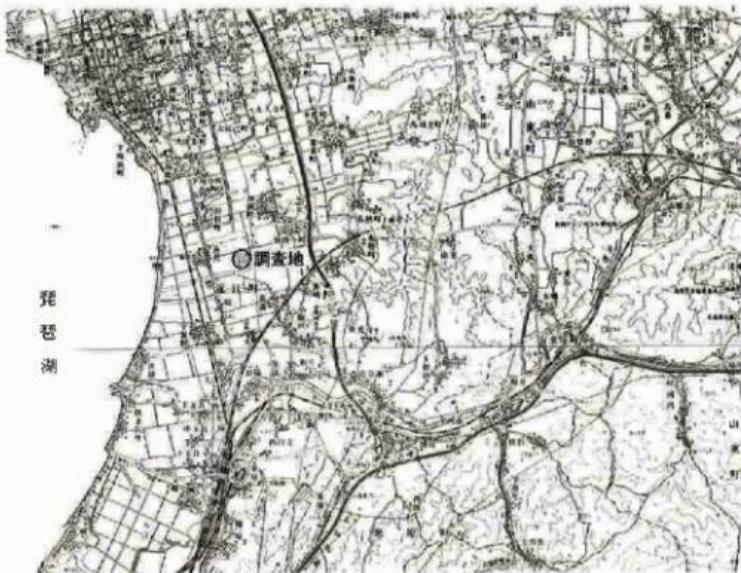
図版目次

- 図版1 (上) 調査前状況 (西より)
 (下) 調査前状況 (北より)
- 図版2 (上) 調査風景 (西より)
 (下) 調査風景 (東より)
- 図版3 (上) I区全景 (西より)
 (下) 検出遺構と土層堆積 (東より)
- 図版4 (上) 落ち込み状遺構1 (北西より)
 (下) S D01 (北西より)
- 図版5 (上) I区ピット群 (西より)
 (下) I区ピット群 (南東より)
- 図版6 畦畔遺構2 (北より)
- 図版7 (上) 畦畔遺構2 (北より)
 (下) J区全景 (西より)
- 図版8 (上) S D18 (北東より)
 (下) P 05遺物出土状況 (北西より)
- 図版9 (上) S D23 (北西より)
 (下) S D23 (北より)
- 図版10 (上) J区中央部の遺構 (北東より)
 (下) J区東端部の遺構 (東より)

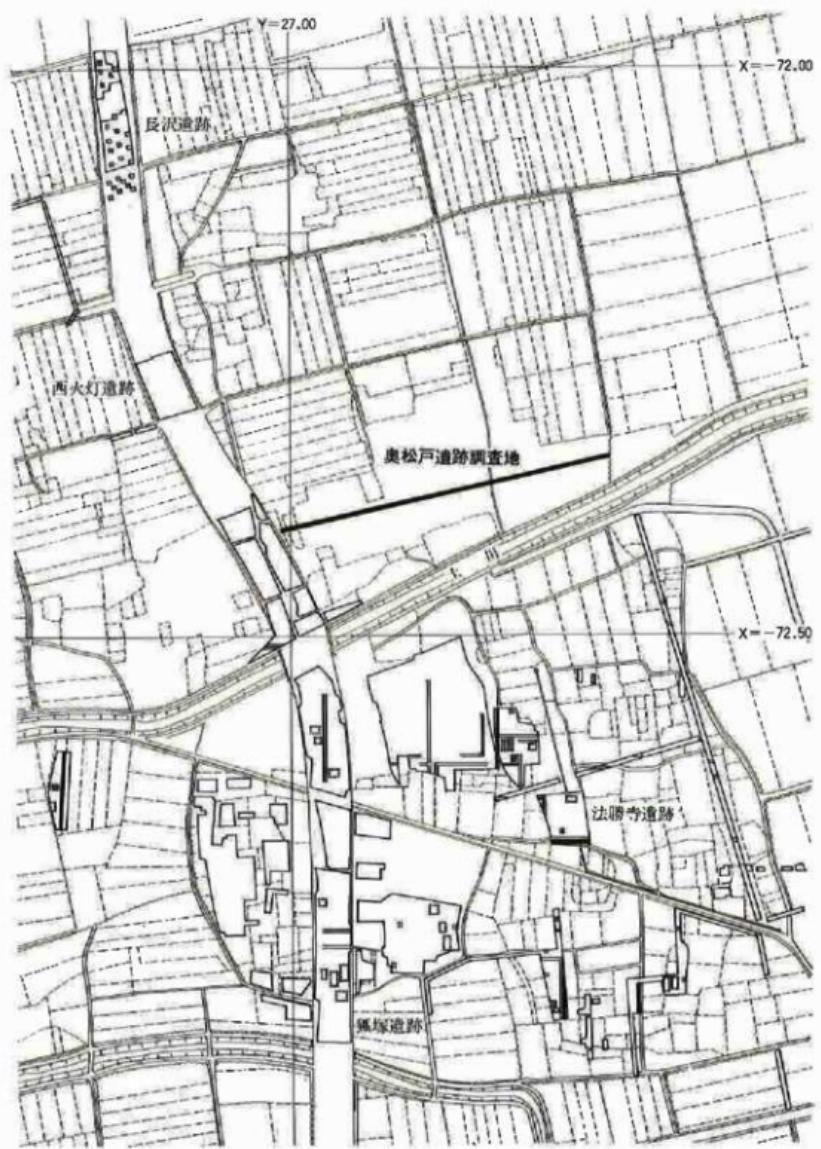
第1章 調査に至る経緯

奥松戸遺跡は、滋賀県坂川郡近江町大字長沢に所在する複合遺跡で、弥生時代の集落跡および平安時代の寺院跡として周知されている。遺跡の所在が注目されたのは、一般国道8号線（長浜バイパス）の最終ルート決定時期であった。同事業に関連して実施された遺跡分布調査では、約1町四方の寺院推定地が発見され、遺跡の保護の決定から建設ルートが東側に回避される結果となった。しかしながら、その後の詳細調査によって、この遺跡が複合遺跡であることが判明し、同時に南北150m・東西350mの遺跡推定規模も明らかにされた。国道8号線（長浜バイパス）に関連して実施された同遺跡の発掘調査では、寺院推定地の東隣において、弥生時代中期の方形周溝墓、後期古墳、奈良・平安時代の掘立柱建物等が検出され、同遺跡の他時期における複合性が明らかにされた。

本調査は同遺跡の第2次調査に該当し、滋賀県農林部の実施する県営灌漑排水事業人の川地区に関連する事前調査である。今回の発掘調査は、灌漑排水の送水管路設置箇所を対象としたもので、南北幅2m・東西延長320mを測る面積640m²の線的調査であった。



第1図 奥松戸遺跡位置図 ($S=1:100,000$)



第2図 奥松戸遺跡調査地と周辺の南北地割構造 (S=1:5000)

奥松戸遺跡は、滋賀県坂田郡近江町大字長沢字奥松戸地先を中心として所在する。遺跡は同町内の最北部の一画に位置しており、その北側は300mの距離をおいて長浜市へと統き、南側は一級河川「土川」と接している。また奥松戸遺跡の西方には平野の水川が拡がり、約3kmの距離を保って琵琶湖に至る。

次に奥松戸遺跡周辺の遺跡分布状況について説明を加えると、この遺跡は「法勝寺遺跡群」に含まれる遺跡として現在理解されている。この遺跡群の中では、奥松戸遺跡が最も北に位置しており、碗遺跡・法勝寺遺跡・狐塚遺跡が南側に隣接する。同遺跡群では、「高山寺式土器」の出土によって縄文時代早期に遺跡の初見が認められ、弥生時代中期初頭から終末期にかけて次第に大形化する集落と墓域が確認されている。墓域の形成について言えば、中期中葉に方形周溝墓群が出現しており、その1支群が奥松戸遺跡第1次調査日ににおいて確認されている。中期の墓域の大半は後期前葉に一度埋没しており、自然災害による遺跡の埋没として推測されている。これらの位置に再び墓が構築されるのは後期中葉のことであり、大形方形周溝墓や前方後方形周溝墓を核とした小規模墓域群が乱立するようになる。現在までの調査では既に100基を超える周溝墓が発掘されている。

これら弥生時代後期の方形周溝墓に伴う集落遺構の所在は明らかでなく、同遺跡群北部に占地する奥松戸遺跡内に住居遺構が残されていると推測されており、これまでの調査によって住居遺構数棟が確認されている。

古墳時代には後期古墳として「狐塚古墳群」の存在が知られる。これは既に姿を持たない5基の埋没古墳によって構成されており、帆立貝形古墳1基と円墳4基によって構成されている。これらの小規模古墳群は6世紀前葉から中葉にかけてのものもあるが、北側に隣接する法勝寺遺跡や奥松戸遺跡にも単独の埋没古墳が確認されており、古墳の総数については幾分増加するものと判断される。また同時期の遺物が狐塚古墳群の東西より確認されており、法勝寺遺跡・奥松戸遺跡・碗遺跡の一部が居住区として利用されていた。

これら各時期の遺構については、同遺跡群の中で共通するものであるが、その後の奈良・平安時代の遺構や現況の地割においては、北部の奥松戸遺跡が条里制に規制され、南部の法勝寺遺跡・碗遺跡・狐塚遺跡が南北地割に規制されることが知られている。これは両者の境界域として「十川」が存在していることにも大きく影響されており、弥生・古墳時代においては、現行の位置より北部に同河川が流れていたものが、奈良・平安時代に南部に位置をずらしたものと推測され、共通の集落や墓域を形成していたものが、河川位置の移動によって性格の異なる土地開発母体に維持され、互いに再開発されていったものと判断されよう。



第2章 調査の結果

今回の発掘調査は、溝渠排水路の送水管埋設箇所を対象としたもので、平成2年2月4日より3月2日までの期間で実施された。また調査区の名称については、先行する第1次調査の呼称法を継承し、今回の調査区をI区・J区とした。各調査区の検出遺構と出土遺物については次に説明を加えるとおりであった。

I 区

東西延長約87mの調査区内からは、咲畔遺構、2条の溝、2つの落ちこみ状遺構が検出された。

咲畔遺構

調査区の西端より約23mの地点において咲畔遺構を検出した。遺構の幅は上部で75cm、下部で1m20cmを測り、高さ40cmの規模を示している。

咲畔遺構の東西の土層堆積では、暗灰褐色の粘質土が厚く堆積しており、その下層からは何等遺構を確認することはできなかったが、東側の堆積が異なり、西側では暗灰色土層中からは多くの遺物が出土した。この遺物については、東側に隣接する「落ちこみ状遺構！」の出土遺物として取り上げた。

落ちこみ状遺構1

咲畔遺構の東側約5mにおいて、ようやく安定した基盤層を検出した。この縁部の箇所では、多量の土器が集中的に発掘されたため、この箇所を「落ちこみ状遺構1！」とした。

出土した遺物には、弥生式土器・土師器・須恵器が含まれており、2次堆積によるものと推測される。

弥生式土器（7～14・16）には、甕の底部（7～9）、

第3図 調査区平面図(1) (S=1:125) 器台(10)、高杯(11～13)、甕の底部(4)、丹塗りの甕(6)など

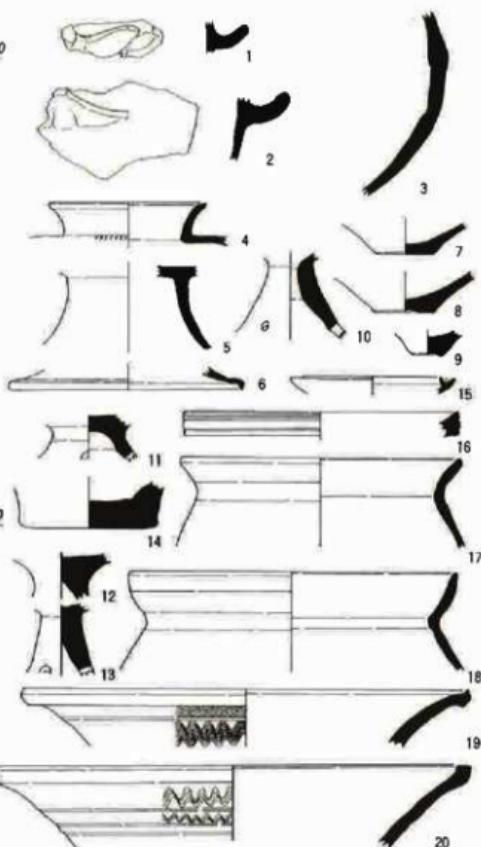


第4図 調査区平面図(2) ($S = 1:125$)

が含まれる。いずれも後後に属する土器である。

土師器 (1・2・17・18) には、把手 (1・2)、甕 (17・18) がある。把手は鍋に付帯するもの、甕は口縁部が外反するものと仰、幾分内窩気味になるもの (18) がある。

須恵器 (3～7・15・19・20) には、俵形壺の体部 (3)、甕 (4・19・20)、高杯 (5・6)、杯 (15) などが含まれる。いずれも 6 世紀後半代の遺物である。



第5図 落ち込み状遺構1出土遺物 ($S = 1:4$)



第7図 出土遺物 ($S=1:4$)

SD01

落ち込み状遺構の東方5mには幅4m~5m60cm・深さ25cm規模の溝SD01が存在する。遺構の内部からは把手付きの須恵器の鍋鉢が出土した。把手の上下では体部にカキメが認められる。

SD02

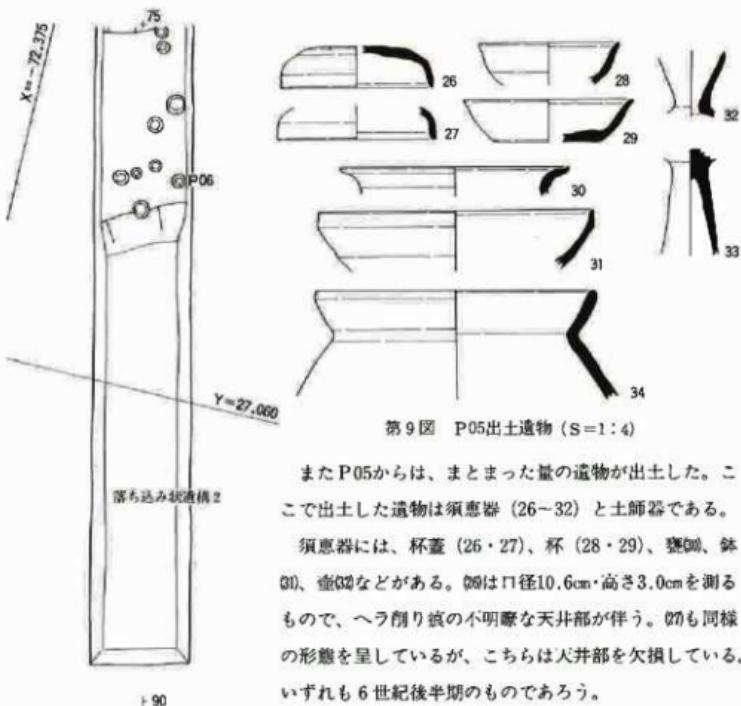
SD01の東方約20mでは幅1m50cm・深さ50cm規模の溝SD02が検出された。この遺構の内部からは口径16.8cmを測る須恵器の鉢鉢が出土した。鉢は口縁部の上端が水平を呈するのが特徴である。

ピット群

SD01とSD02に挟まれた範囲には掘立柱建物を構成すると思われる多数の柱穴(ピット)群がある。これらの遺構は直径15cm前後のものから、90cm規模のものまでが含まれており、全てが掘立柱建物を構成するものとは判断されない。

これらのピットの内には、その埋土中より土器を出土するものも認められる(P01~P05)。P01より出土した23は土師器のコシキに伴う把手である。形は不整形である。またP02からは須恵器の杯蓋(24・25)が出土した。24は扁平な宝珠形のつまみ、25は縁部である。共に8世紀以前のものである。

第6図 調査区平面図(3) ($S=125$) 以降のものである。



第9図 P05出土遺物 (S=1:4)

またP05からは、まとまった量の遺物が出土した。ここで出土した遺物は須恵器(26~32)と土師器である。

須恵器には、杯蓋(26・27)、杯(28・29)、甕(30)、壺(32)などがある。⑥は口径10.6cm・高さ3.0cmを測るもので、ヘラ削り痕の不明瞭な天井部が伴う。⑦も同様の形態を呈しているが、こちらは天井部を欠損している。いずれも6世紀後半期のものであろう。

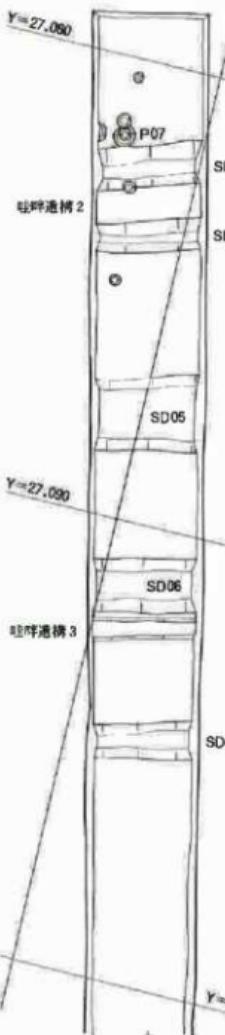
第8図 調査区平面図(4) (S=1:125) また杯(28・29)は、高台を伴わないので、先の杯蓋(26・27)より時期の新しい遺物である。⑧は、口径9.9cm、⑨は口径12.0cmを測る。

⑩は口径16.4cmを測る中形の甕である。欠損しているものの短い頸部は、きつ外反し、口縁部の上端をわずかに上方に伸ばしている。⑪は大型の鉢、口径19.2cmを測る。⑫は、甕の頸部である。その形状から壺として判断したが、平瓶もしくは提瓶の一部となる可能性も残されている。

土師器としては、高杯⑬と甕⑭がある。高杯は直径が小さく、脚部が中空である。古墳時代の遺物と判断される。また甕⑭は壁の厚いもので、口径19.6cmを測る。欠損しているが、強く張り出た球形の体部を持つと推測される。この甕⑭は、先の高杯⑬より年代の新しいもので、飛鳥・奈良時代の遺物である。同一遺構の出土遺物中で最も近い年代のものは、須恵器の杯(28・29)である。

S1D02の東方4mには、東西幅10m・深さ45cmの規模で「落ち込み状遺構2」が存在する。遺構の東端はI区の調査区外に統くため、遺構の全体規模は不明である。

J 区



I区と約14mの距離を隔て、その延長にJ区が設定された。この調査区の総延長は、約175mである。J区からは、28条の溝、2つの哇畔遺構、方形周溝墓等が検出された。

哇畔遺構 2

調査区の西端部において、SD03・SD04の2条の溝が検出された。SD03は、幅90cm・深さ30cmを測り、SD04は、幅70cm・深さ30cmを測る。この2条の溝は約75cmの間隔を保ちながら、平行して伸びており、その間に僅か12cmの高まりが存在する。現況の地表上に里道が残されていることから、この2条の溝の間の高まりは「哇畔遺構2」として判断された。

哇畔遺構2を構成する西側の溝SD03からは、須恵器の杯蓋(?)が出土した。それは口径14.4cm・高さ2.6cmを測るもので幾分傘形気味の大井部と扁平な宝珠形のつまみによって構成される。

この遺物は哇畔遺構2の埋没年代を示す一指標となるもので、8世紀以降の年代が与えられよう。

SD05

哇畔遺構2の東方約3mにおいて一条の溝(SD05)が検出された。溝の規模は幅1m60cm・深さ25cmを測る。遺構の主軸方位は、調査区の制約から明らかにできないが、ほぼ調査区に直交した条里景観の規制方位に合致するものと思われる。

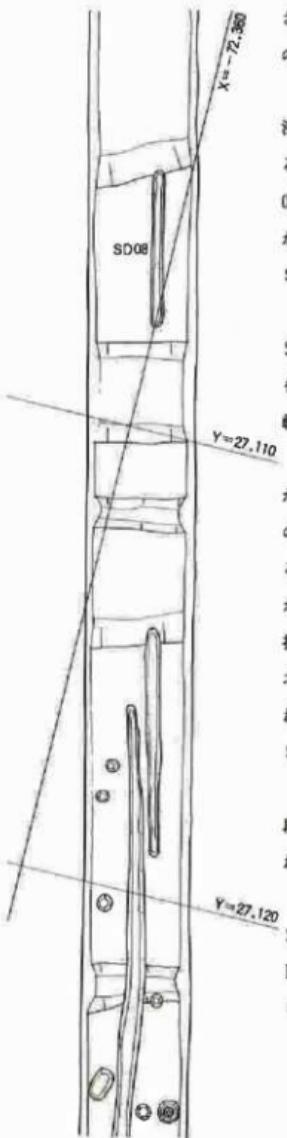
哇畔遺構3

SD05の東方約3mにおいて、一条の哇畔遺構と西側に隣接する溝SD06を検出した。哇畔遺構は幅50cm・高



第10図 調査区平面図(5) (S=1:125)

第11図 SD03出土物 (S=1:4)



第12図 調査区平面図(6) ($S=1:125$)

さ12cmを測るもので、先の2つの畦畔遺構に比べて規模の小さいものである。

畦畔遺構の西側で検出されたSD06は、幅1m20cm・深さ26cmを測り、畦畔遺構に直接付随する溝と判断される。畦畔遺構3およびSD06は、先の畦畔遺構2やSD05と同様に現行の条里景観に規制された方位を保つことが理解できよう。

SD07

畦畔遺構3の東側には、約2mの距離を保ちながら溝SD07が存在する。この遺構は幅75cm~85cm・深さ17cmを測るもので、先の遺構と同様に条里景観と合致した主軸を保つことが推測される。

この遺構については、独立した溝と考えるべきであるか、SD06・畦畔遺構3を含めて考えるべきであるか今のところ決定できない状況である。もし後者として考える場合には、両端に溝を備えた畦畔遺構に道路状の遺構が加わったものと推測される。同様の遺構例としては南接する法勝寺跡第4次調査第5トレンチにおいて、南北地割に関連する遺構例の中に、近似したものが確認されている。

SD08・SD11・SD12

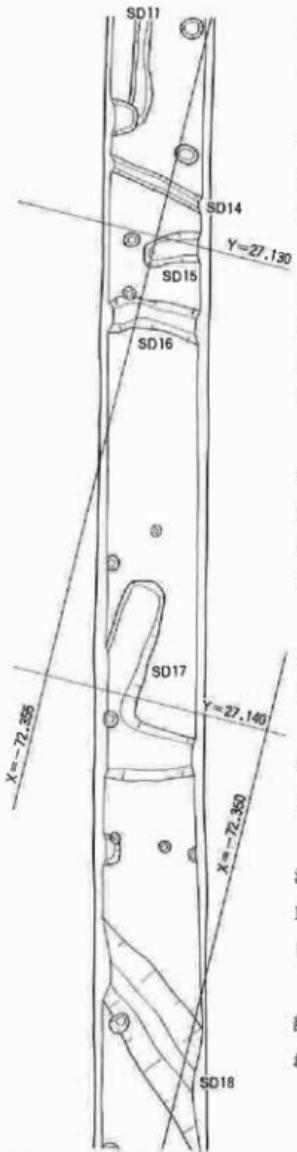
SD07の東側においては、約20mの地点で遺構面が一段高くなってしまっており、基盤層とされ、多くの遺構が検出されている。

SD08は、幅25cm・深さ20cmを測るものである。またSD08の東側延長にはSD12が存在し、その南隣にはSD11が所在する。これらの遺構は所謂「素掘り溝」であり、水川耕作に関係した遺構と判断される。

SD11より出土した遺物は30。須恵器の杯であり、底



第13図 SD11出土遺物 ($S=1:4$)



第14図 調査区平面図(7) ($S=1:125$)

部に高台を伴う。8世紀以降の遺物である。

SD08

SD08の東側には、幅2m20cm・深さ22cmの溝が存在する。この遺構の基底部は水平な状態を呈しており、周辺の溝とは性格を異にすると思われる。

SD10

SD09の東側には約1m20cmの距離を保ちSD10が所在する。この遺構は、幅70cm・深さ17cmを測る遺構である。隣接するSD09との間の状況は、両溝の外側と差異が無く、畦畔遺構を構成するものではない。

SD13

SD10の東側2mの地点において、遺構面はさらに一段高くなっている。7m東側において幅90cm・深さ20cmの溝SD13にいたる。ここではSD13と素掘り溝SD12の重層関係が明らかされている。

SD14・SD15・SD16

SD13の東側において、3条の溝が検出されている。SD14は幅35cm・深さ15cm、SD15は幅70cm・深さ20cm、SD16は幅70cm・深さ30cmを測る。

SD14は、直線的に伸びる細い溝であるが、SD15・SD16は不安定な伸びを示している。

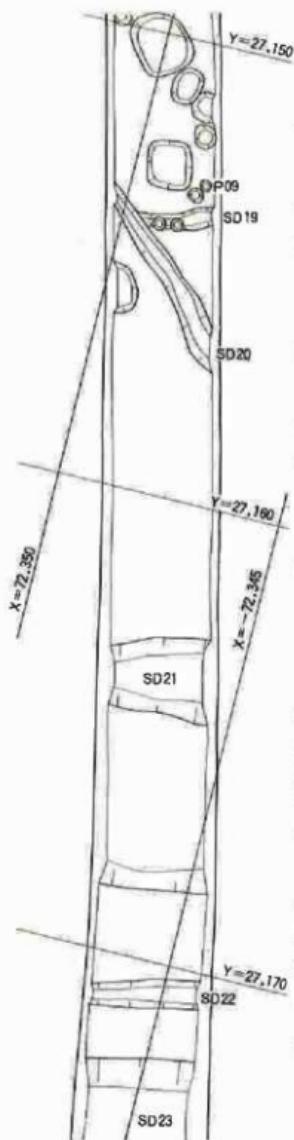
SD17

SD14の東側約9mの地点においてL字形に屈折した溝SD17が検出された。この遺構は、幅1m前後・深さ16cmを測るもので、その内部より須恵器の杯蓋跡が出土した。

跡は口径13.0cm・器高3.0cmを測るもので、扁平な天井部と不明瞭なヘラ削り痕から6世紀後葉のものと判断される。これによってSD17は古墳時代の遺構と推測され



第15図 SD17出土遺物 ($S=1:4$)



るが、性格は不明である。

S D 18

S D 17の東方4mの地点において調査区を斜め方向に伸びる溝S D 18が出された。この遺構は幅1m60cm・深さ60cmを測る。遺構の断面形状はV字形を呈しており、遺構内より弥生式土器・土師器の出土をみた。出土した遺物は全て細片であり、図化できるものは無い。

S D 20

S D 18の南東側に約5mの距離を保ちながら溝S D 20が検出された。遺構は幅35cm~70cm・深さ20cmを測る。S D 18とS D 19の間には、大小様々なピットと溝S D 19が存在する。遺構内部からは須恵器と土師器の小破片が出土している。

S D 19

S D 20の南西端部において、同遺構に先行する溝S D 19が検出された。遺構は幅25cm~50cm・深さ20cmを測る。S D 19の内部からは遺物の出土は認められない。

S D 21

S D 20の東側7mにおいて溝S D 21が検出された。遺構の基底部は北側に深く掘り込まれている。遺構の幅は南端で1m30cm、北端で1m90cm、深さ40cmを測る。遺構の内部からは弥生式土器と土師器が出土した。

ピット09

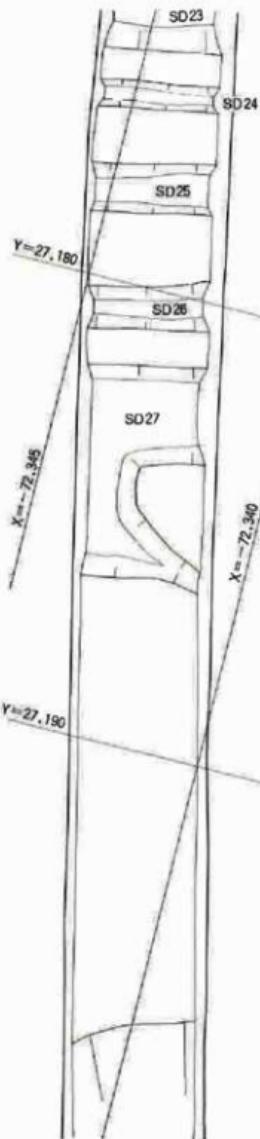
S D 18とS D 20の間で検出された遺構のうち、直径25cm・深さ20cmを測るピット09から、土師器鍋の出土をみた。鍋は鍋の体部に付く把手である。把手の断面形は扁平気味で、長さの短いものである。鍋の体部は内外面ともにハケ調整された後、ナデによる調整が認められる。また先端部は面をなす。



38

第16図 調査区平面図(8) (S=1:125)

第17図 P09出土遺物 (S=1:4)



第18図 調査区平面図(9) ($S = 1:125$)

SD 22

SD 21の東側4mにおいて遺構面は、さらに一段高くなっている。その上部に5条の溝SD 22・SD 23・SD 24・SD 25・SD 26が検出された。

SD 22は、幅60cm・深さ20cmを測り、基底部は北側に幾分深く傾斜している。また遺構の主軸は条里景観に一致していると推測されるが、出土遺物が無く、構成年代を明らかにすることはできない。

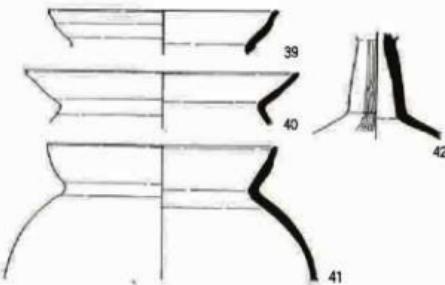
SD 23

SD 22の東側に隣接してSD 23が存在する。遺構の規模は、幅2m70cm・深さ60cmを測る。遺構の内部からは、土師器の甕(39~41)と高杯(42)が出土した。

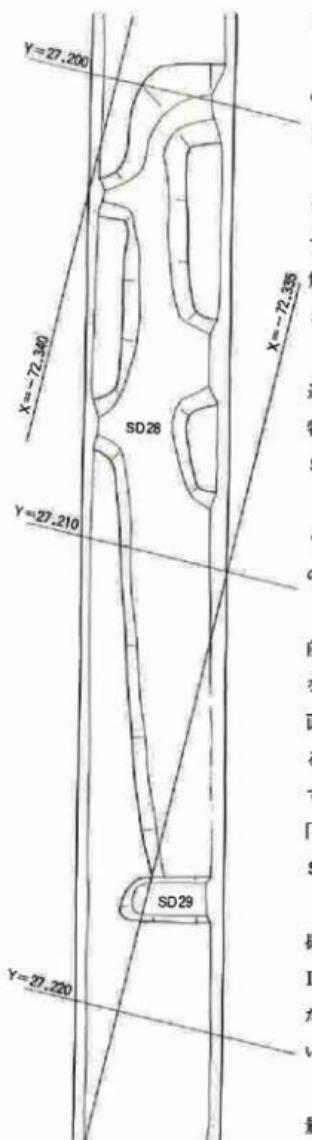
(39~40)は器壁の薄い土器で、共に頸部が強く屈折する「くの字口縁甕」である。甕は口縁部の外側がわずかに張り出した形状をなすが、脚は直線的な伸びを示す。庄内式併行期の土器であろう。(41)は球形の体部を呈する甕で、先の2つの甕に比べて器壁が厚い。内外面共にナデ調整のみが明瞭である。

42は高杯の脚部。直系の小さい中空の脚部の下方は外側に大きく開く。器壁の外側には範磨きが認められず、ナデ調整のみが明瞭である。

(39~42)の遺物は、古墳時代初頭期のもので、SD 23の年代を決定づけるものといえよう。



第19図 SD 23出土遺物 ($S = 1:4$)



SD24・SD25・SD26

SD23の東側70cmに接続して、幅60cm・深さ26cm規模の溝SD24が検出された。また、さらに東側にはSD25・SD26が連続して検出された。

SD25は幅1m10cm・深さ16cm、SD26は幅90cm・深さ70cmを測る。いずれの遺構も調査トレンチにはほぼ直交する主軸方位を示しており、条里景観に合致した遺構と解釈される。

SD27

SD26の東側には、不整形な遺構SD27が存在する。遺構は幅2m10cm～4m50cm、深さ16cmを測る。出土遺物は無く、時期および性格は不明。

SD28

SD27の東側10mでは、遺構面が傾斜を保ちながら低くなる。また同時に遺構面を形成する基盤層も淡灰褐色の粘土層へと変化する。

SD28は同基盤層上に掘り込まれており、幅1m20cm前後・深さ36cmを測る。ここに出現するSD28は屈曲しながら、約18mの伸びを示しているが、調査区の南北壁面付近において、方形周溝墓と思われる高まりを区画する遺構となっており、出土遺物の傾向が望まれるところであるが、弥生式土器等の出土は無く、遺構の性格を「方形周溝墓」と決定づけるには根拠が乏しいといえる。

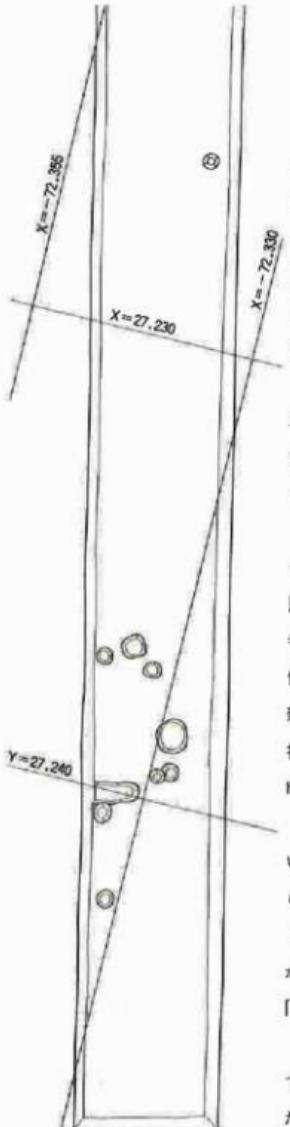
SD29

SD28の東端部において、遺構埋土上部よりSD29が掘り込まれている。遺構は幅1m・深さ20cmを測る。SD29は調査区に直交した伸びを示すが、南端部が途切れた状態となっており、性格は不明である。出土遺物は無い。

この遺構の東側では緩やかに傾斜する遺構面上に若干量の柱穴等が確認されたが、性格および年代を明確にできない。

第20図 調査区平面図(10(S=1:125) きるものは無い。

第3章 まとめ



今回の奥松戸遺跡第2次調査において検出した遺構と出土した遺物については、これまでに説明を加えたところである。これらの遺構は、主として現在国道8号線バイパス東側に拡がる竹敷内より発掘された。現況の地表面と検出された遺構面の標高差は平均80cm程度であり、土川右岸の氾濫原が平安時代後期以降、比較的新しい時期に形成されたことが判明した。

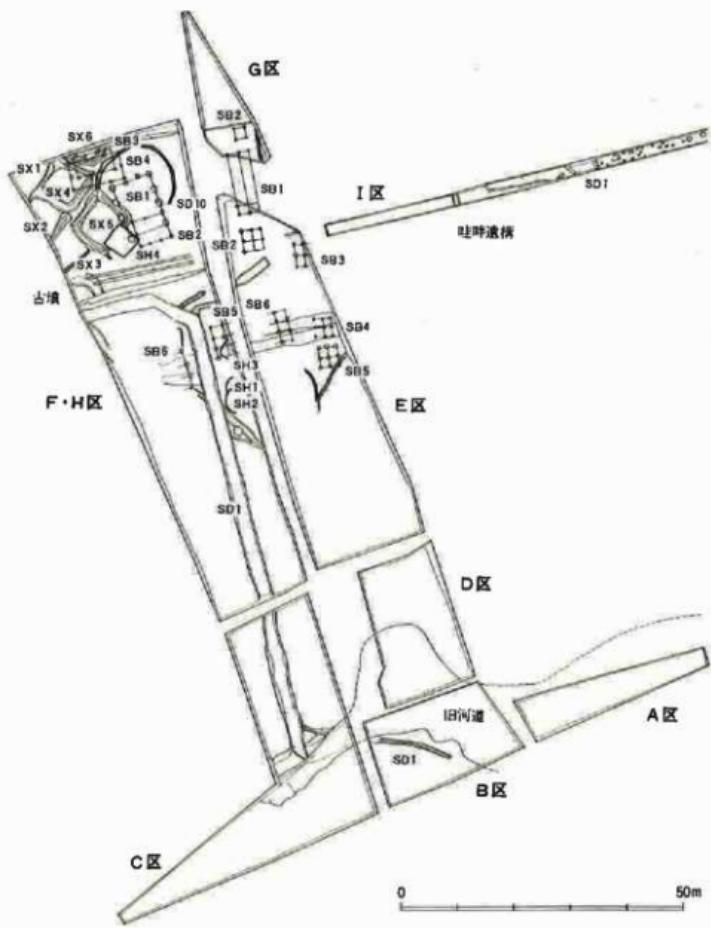
第22図は過去の調査と今回の調査結果から、主要な遺構を選び、その位置関係を示したものである。2回の調査における方位決定方法に若干の開きがあるため、ここでは図面上部を座標北方位として割り付けている。

過去の第1次調査では、南端のA区・B区・C区において旧河道の痕跡が確認されており、南側に隣接する「土川」の旧河道とも推測してきた。しかしながら法勝寺遺跡群の近年の調査から、河川の旧位置は同遺跡の北側と考えられており、ここに示された旧河道は、比較的新しい時期の遺構と判断される。このことは、南側に隣接する法勝寺遺跡から同遺跡へと継続して分布する弥生時代の方形周溝墓群などからも推測されよう。

次に、当初同遺跡の保護対象となった西側の地区については、約3m幅の溝によって区画されていることが知られる。これは、C区・F区・H区検出された遺構SD1を示しており、条里方位と合致した区画の存在が明らかである。しかしながら、当初推定されていたように「寺院跡」と判断できる材料は存在しない。

弥生時代の方形周溝墓については、第1次調査において北西端部のII区内から、中期の一支群が確認されていたが、今回の第2次調査においても遺跡東部の一間に別

第21図 調査区平面図II (S=1:125) の支群が存在することが明らかとなった。



第22図 奥松戸遺跡遺構概念図

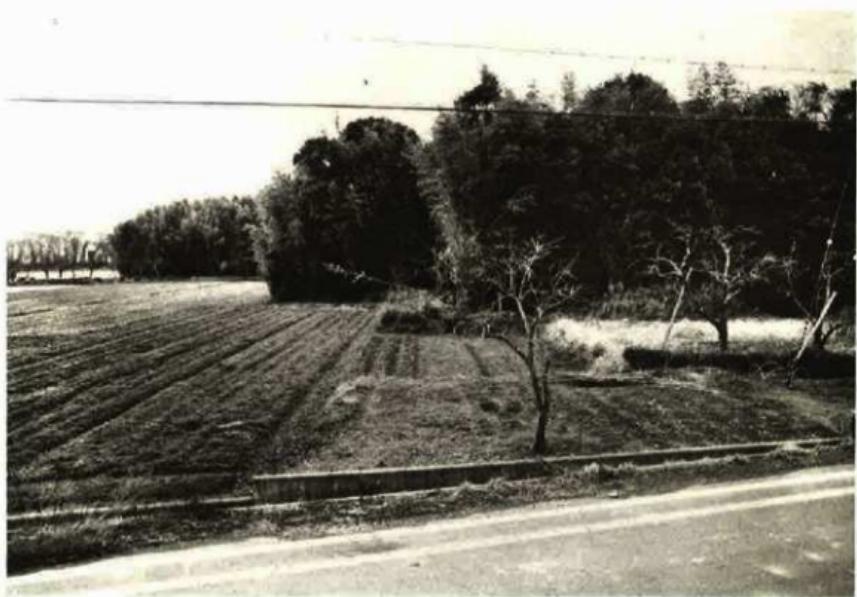
前回の第1次調査においては、調査区の北半部に遺構の過密状況が確認されたが、今回の調査においても、その拡がりに関連するものが発見された。前回の調査で検出された掘立柱建物の多くは、その主軸方向を条里方位に合致させていたが、今回の調査では同時期の溝および畦畔遺構を多く確認することができた。

今回の調査で検出された「畦畔遺構1」は、第1次調査区の区画溝（東溝）より半町の距離に位置することが明らかにされた。また「畦畔遺構2」から8世紀以降の須恵器の杯蓋が出土するなど、周辺の条里開発時期を明らかにする資料が発見された。近年の周辺調査から南側に隣接する法勝寺遺跡では平安時代後期の南北地割が発掘され、寺院系莊園の様相が明らかにされつつあるが、土川以北の奥松戸遺跡では、これに先行して条里制地割が普及しており、管理建物の存在も明らかにされた。

以上のように奥松戸遺跡では、弥生・古墳時代の遺構が南側の法勝寺遺跡群と共通するものの、8世紀以降には条里制普及地帯として、法勝寺遺跡群とは性格を異にしていたことが明らかとなった。また現況の竹藪は、条里制遺構の上に厚い土砂の堆積を残しており、河川の氾濫原形成時期が、決して古いものではないことが証明された。

今回実施した奥松戸遺跡の調査では、同遺跡の東部への拡がりが明らかにされ、今後の遺跡保護を考ぐ良好な資料を得ることができた。末筆になったが、調査に際して御協力いただいた関係者に厚く謝意を表する次第である。

図 版



調査前状況（西土引）



調査前状況（川上引）



調査風景（西上り）



調査風景（東上り）



I区全景（西より）



検出造構と土層堆積（東より）



落ち込み状造構】（北西より）



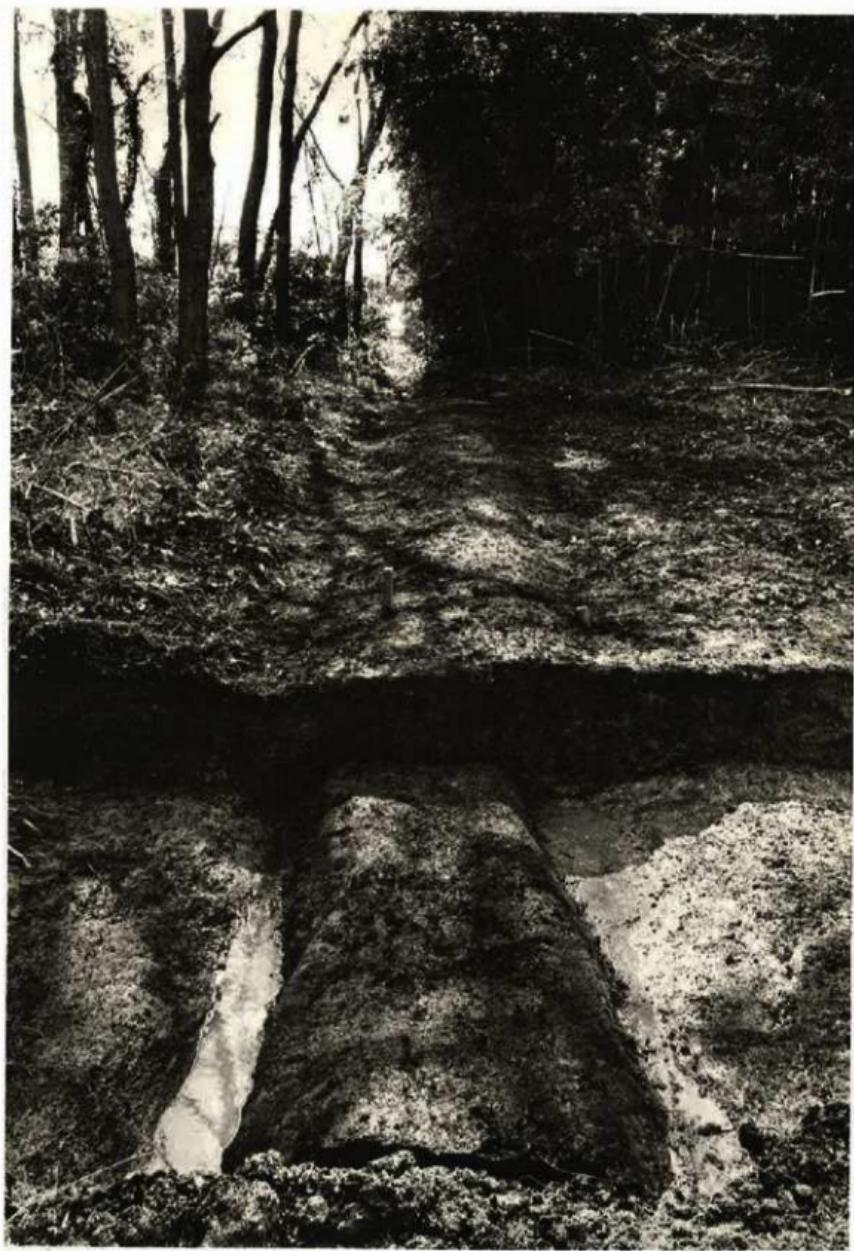
SD01（北西より）



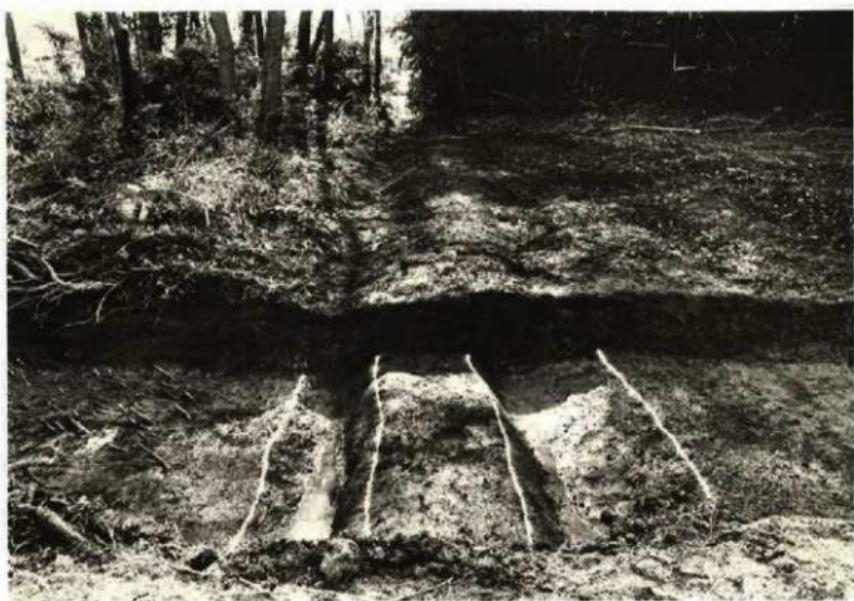
I区ピット群（西より）



I区ピット群（南東より）



曉峰遺構2（北上）



畦畔造橋2（北より）



J区全景（西より）



SD18 (北東より)



P05遺物出土状況 (北西より)



SD23 (北西より)



SD23 (北より)



J区中央部の遺構（北東より）



J区東端部の遺構（東より）

近江町文化財調査報告書第14集

奥松戸遺跡

1992年3月

編集発行 近江町教育委員会
住所 滋賀県坂田郡近江町頃ノ488-3
電話 0749-52-3111

印刷 有隣社 真陽社
住所 京都市下京区油小路通伝光寺上ル
電話 075-351-6034